

これからもずっと安心・安全な水をお届け

水質検査結果を公表

結果は全て水質基準に適合

上下水道局は、定期的に水質検査を行い、水道水の安全を確保しています。検査は、水源の種別・状況、浄水処理方法などを考慮し、採水地点・項目・頻度などを定める水質検査計画に基づき行っています。令和4(2022)年度の水質検査結果を公表します。

検査は、貯水池や井戸などの水源から蛇口までの各段階で、水道法に基づく水質基準51項目に加えて、農薬類を含めた最大約200項目について行いました。このうち、蛇口での検査は、各浄水場や阪神水道企業団・兵庫県営水道からの受水など、配水系統ごとに設定した14地点で実施しました。検査結果は全て水質基準に適合しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。

詳しい検査結果はこちらから → (HP) 14745530



上下水道局は水道GLPの認定を取得しています

水道GLPとは、管理された体制のもとで、水質検査が高い精度で適正に実施されていると認定される制度です。品質管理システムにおける技術力の優秀性が保証され、信頼性が確保されています。

問 浄水課 (0798・74・6623)

9・10月は敬老月間

高齢者対象の事業紹介

市は、高齢者の皆さんがいつまでも元気に過ごせるよう、次の事業を実施しています。

※市外局番は《0798》

高齢者対象の事業	担当課
◎100歳到達者への祝福 今年度中に100歳を迎えられる皆さんへ10月上旬に記念品を贈呈(自宅へ配送)します。対象は大正12年(1923年)4月1日～13年(1924年)3月31日に出生し、7月31日時点で本市に住民登録をしている人	高齢介護課 (35・3077)
◎米寿のお祝い 今年度中に88歳を迎えられる皆さんへ9月下旬に祝状を贈呈(自宅へ配送)します。対象は昭和10年(1935年)4月1日～11年(1936年)3月31日に出生し、7月31日時点で本市に住民登録をしている人	
◎はり・きゅう・マッサージ補助券の交付 4月1日時点で、本市に住民登録をしている70歳以上の人に、「はり・きゅう・マッサージ補助券(1000円の補助券5枚つづり)」を交付しています。1人につき年度中に1回申請できます。申請方法など詳しくは問合せを	
◎見守りホットライン事業 在宅での生活が不安な高齢者等に、緊急時に通報する機器を貸与しています。24時間対応の健康相談や、月1回の「お元気コール(安否確認連絡)」も行います。詳しくは問合せを	地域共生推進課 (35・3286)

止水板・雨水タンク・浸透柵 設置費用を助成

(HP) ①36211497
②93205972

市は、浸水被害等の軽減を図るため、①止水板(防水板)、②雨水タンク・浸透柵(ます)の設置に対する助成制度を実施します。

申込

来年1月31日(②は2月28日)までに①下水計画課、②下水管理課へ。受付順に審査を行い、予算が無くなり次第終了。**必ず購入・設置する前に申込を**。詳しくは市のホームページで確認を

①止水板(防水板) 問 下水計画課(0798・32・2265)

⚠ 予算額に迫っています。希望する人は問合せを

止水板は、豪雨等による浸水が発生した際に、建物内部への雨水の浸入を防ぐための施設です。

下水道の整備基準を上回る豪雨の際に発生する、床上・床下浸水等の被害を軽減できます。

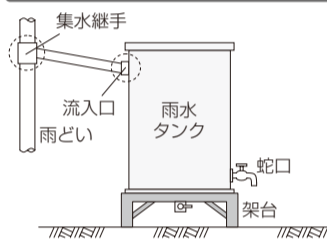


止水板設置例

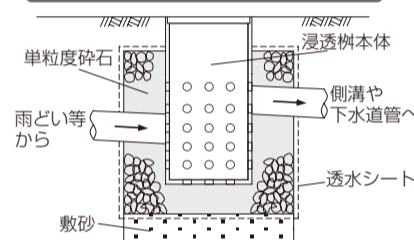
②雨水タンク・浸透柵 問 下水管理課(0798・32・2262)

雨水タンクは屋根に降った雨をためる施設で、浸透柵は流れ込んできた雨水を地中に浸透させる施設です。側溝や下水道管に流れ込む雨水を減らして浸水被害を軽減するとともに、ためた雨水を植木の水やりなどで土に返して、健全な水循環を構築します。

雨水貯留施設(雨水タンク)の設置例



雨水浸透施設(浸透柵)の設置例



シニア同士の助け合い事業 随時 有償ボランティア募集

市は、シニア同士の助け合い事業として「西宮市シニアサポート事業」を実施しています。

同事業の提供会員として、掃除や草取り、買い物、外出の付き添いなど、高齢者の身の回りのことをお手伝いしませんか。

- 登録要件 60歳以上(利用会員は65歳以上)
 - 活動時間 1～2時間程度
 - 活動費 1時間500円
- (HP) 94040269

活動の様子を動画で紹介!



提供会員の声

高齢の人の生活を支えていくことができ、やりがいになっています



個人の活動として気楽にボランティアに関わることができます

市の事業で、事務局からのサポートも受けられるので安心です

問 西宮市シニアサポートセンター (0798・67・0630)

受付時間: 月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時

介護のお仕事しませんか 介護に関する入門的研修を開催

市は、介護の仕事に従事する人を増やすため、「介護に関する入門的研修」を行います。同研修では、5日間のカリキュラムで、介護に関する基礎知識や基本的な介護の方法、認知症の理解などについて学びます。



問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135) (HP) 28543925

対象

介護分野への就労、その他介護の実践に興味や関心があり、5日間の研修全てを受講できる人



日程	会場	申込
11月 6日(月) 午後1時～4時半	市民会館	ソラスト (06・6265・8555…) 月曜～金曜の午前9時～午後5時半 ※祝・休日を除く)
11月13日(月)		
15日(水) 午前10時～午後4時半		
20日(月) 午後4時半		

※受講料無料。定員あり。先着順。詳しくは市のホームページをご覧ください